

あい愛 ひろば

桐生市社協だより

Vol.62

2020.1.1 発行

発行／社会福祉法人 桐生市社会福祉協議会
〒376-0006 桐生市新宿3-3-19
TEL.0277-46-4165 FAX.0277-46-4166
ホームページ <http://kiryu-csw.net>



桐生みやま園の総合防災訓練の様子

主な内容

- 2 佐野市災害派遣ボランティア
- 3 桐生みやま園防災対策
- 4 令和元年度群馬県社会福祉大会
- 5 支部長研修
- 6 ボランティア養成講座
- 7 社会福祉協力校
- 8 総合福祉センター交流コーナー

9月19日、みやま園非常災害協力会や地元消防団の協力のもと、桐生みやま園で総合防災訓練が実施されました。写真は万が一負傷者がいた場合に備えて、職員が救護訓練を行う様子です。



年頭のごあいさつ



社会福祉法人
桐生市社会福祉協議会
会長 笠井秋夫

新年あけましておめでとうございます。

皆さまにおかれましては日頃より本会へのご支援、ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

昨年から取り組んでおります第3次地域福祉活動計画の策定もいよいよ大詰めを迎え、計画を基に令和2年度からの5カ年の事業を遂行していくことになります。地区別懇談会で伺った皆さまのご意見を反映し、地域福祉の一層の充実のため邁進して参ります。

また、昨年の台風19号接近の際には、桐生市内でも避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告が発令されました。そうした被災時にこそ、本会が推進する地域福祉が活きてくるものと存じます。今年度もそうした地域の関係づくりに助勢して参る所存です。

○二一ツ調査を担当

現地で見たこと、感じたこと
—職員のお話—



現地に派遣された群馬県内の社協職員

佐野市社協では葛生支所に配属となり、お宅を一軒一軒訪問し、被災状況を確認、今後どんな活動

佐野市災害派遣ボランティア

地域福祉課

第7区「防災教室」



葛生町では災害発生から1ヶ月以上経過していることもあり、ボランティアの要請は少ない状況でした。しかし、その背景には、地域住民同士の支え合いの姿がありました。話を伺うなかで、家具の清掃や片付けなどは隣近所の協力で解決されていました。このことから、普段からの地域のつながりがどんなときも大切であるということを学びました。地域福祉の推進を担う社協職員としてこの経験を活かしていきたいと思います。



防災教室の様子

令和元年10月の台風19号は、東日本を中心に浸水被害や土砂災害など甚大な被害をもたらしました。そのため、佐野市社協に災害ボランティアセンターが設置され、群馬県社協の呼びかけにより、運営支援として、11月10日から11月14日に職員1人を派遣しました。

ながらの業務となりました。5日間でおよそ370件の訪問となり、うち10件から床下や庭の泥出しの要請があり、災害ボランティアセンターにつなぎました。

○地域住民同士の支え合い

葛生町では災害発生から1ヶ月以上経過していることもあり、ボランティアの要請は少ない状況でした。しかし、その背景には、地域住民同士の支え合いの姿がありました。話を伺うなかで、家具の清掃や片付けなどは隣近所の協力で解決されていました。このことから、普段からの地域のつながりがどんなときも大切であるということを学びました。地域福祉の推進を担う社協職員としてこの経験を活かしていきたいと思います。

やボランティアが何人必要かなど現在の困りごとの把握を行いました。同日程では群馬県から他2名が派遣されていたため、協力をしながらの業務となりました。

5日間でおよそ370件の訪問となり、うち10件から床下や庭の泥出しの要請があり、災害ボランティアセ

ンターにつなぎました。

昨年度は75歳以上の単身者を対象に実際に集会所等への避難訓練を行い、安否確認、現状把握、適切な連絡伝達の確認をしました。

今年度は、本市6割の住民に対し初の避難勧告が出た台風19号を教訓とし、11月9日、東公民館において桐生市安全安心課職員を講師に迎え防災教室を開催しました。

自主防災活動を通じて防災意識を高めるとともに、住民が日頃から顔の見える関係をつくり、互いに支え合える地域づくりが重要であることを再確認しました。

桐生みやま園

防災訓練

桐生みやま園

④「避難訓練」

非常口を開放し、避難者に避難経路、避難場所を的確に知らせ避難を開始します。避難所にて人員報告を行います。

⑤「救出・救護訓練」

避難途中、負傷者が発生したことを想定し、車椅子やストレッチャーを利用し救出・救護を行います。

③「通報訓練」

火災発見者は、利用者及び職員に火災が発生した旨を伝え、館内の火災報知器を作動させると同時に、園内放送を依頼したうえで、消防署へ通報を行います。

⑥「消火訓練」

警報盤で出火場所を確認し、消防器等を持参して出火場所に急行し、初期消火活動を行います。



避難する利用者と支援する職員



避難先のグラウンドでの様子

一連の訓練終了後には、新任職員による、消火栓取扱訓練を実施しました。利用者や保護者の方々が見守る中、3人1組で放水係、伝令係、消火栓開閉係に分かれて消火栓の放水を行いました。

当日は天気も良く、利用者の方々は少し暑そうでしたが、職員の誘導によりスムーズに避難することができます。また、地元消防団及び非常災害協力会の皆様にも利用者の付き添いや介助など積極的にご協力いただきました。

最後に、桐生消防署消防係長小島様より、避難で大事なことは

訓練内容は、震度6強の地震の発生により、二次災害として寮の食堂から火災が発生したことを想定し、次の訓練を行いました。

訓練内容は、震度6強の地震の発生により、二次災害として寮の食堂から火災が発生したことを想定し、次の訓練を行いました。

9月19日に桐生消防署職員3名の方の立ち合いのもと、「総合防災訓練」を実施しました。

この訓練は、地震や火災の発生に備えて、迅速かつ的確な方法・行動により、災害を最小限に抑止することを目的に毎年実施しています。



消防士の指導で初期消火訓練を行う職員

「早く知つて火とは反対方向に逃げること」、「煙が来ない風上に避難し、外に避難できたら建物には入らないこと」、「万が一災害などが起きた場合、今日の訓練のように速やかに避難してください」といった点を講評いただきました。

災害はいつ発生するかわかりません。今後も様々な災害を想定した訓練を毎月行い、非常時に備えると共に、火災等が発生しないよう安全管理・事故防止に努めてまいります。

